

2 地方創生の推進

(3) 地方の産業競争力の強化

生産性の高い持続可能な農業の実現

国への提案事項

意欲のある担い手による規模拡大や新たな担い手の農業参入が進み、若い世代にとって魅力のある農業の実現に向けた施策を講じること。

1 地域の核となる担い手の経営力向上に向けた支援策の充実・強化

- 農業経営相談所が農業者に対して行う土業等の専門家派遣については、発展意欲のある農業者の経営課題の解決や企業経営への転換を推進するため、上限交付額の撤廃など制度の充実を図ること。

2 農業基盤の整備に必要となる農業農村整備関係予算の確保

- 収益性が高い園芸作物の生産拡大と生産性の向上、さらにはスマート農業技術の活用が可能となる農地の整備に必要となる、農業農村整備関係予算(公共・非公共)を確保すること。

2 地方創生の推進

(3) 地方の産業競争力の強化
生産性の高い持続可能な農業の実現

国への提案事項

3 農地中間管理事業に係る農業生産性向上の評価の見直し

- 本事業は、農地の集積・集約化のみではなく、水田の畑地化等による高収益品目への転換に大きく貢献しているため、事業評価に当たっては、農業生産性の向上を加味した新たな評価指標を設定し、事業効果を適正に評価することにより、必要な予算を継続的に確保すること。

4 肉用牛肥育経営安定交付金制度の見直し

- 肉用牛肥育経営の持続的な経営の確立のため、枝肉価格の急激な低下などにより負担金が大幅に変動したり、生産者積立金が不足しないよう、経営の基礎となる肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)のセーフティネット機能が、万全に発揮できる制度見直しを講じること。

【提案先省庁：財務省，農林水産省】

2 地方創生の推進

(3) 地方の産業競争力の強化
生産性の高い持続可能な農業の実現

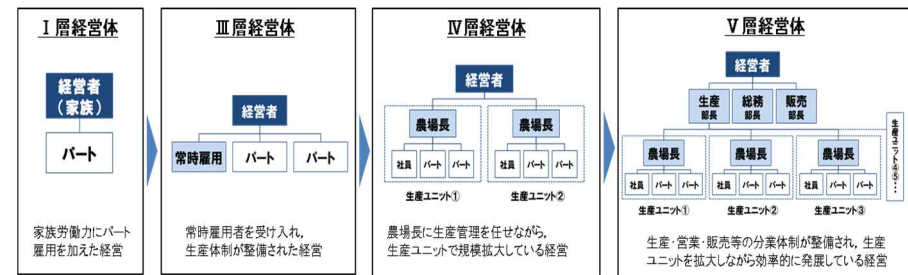
課題

家族労働力が中心である農業者が雇用労働型経営への発展を進めるためには、経営ビジョンの作成等を通じ目指す姿を描くとともに、その実現に向けた経営課題を明確にする必要がある。

雇用労働型経営等への転換に当たっては、雇用人材の定着・育成に向けた労務・人事管理、生産性向上に向けた生産工程管理、また、農業経営の法人化などの課題解決を図るため、土業等の専門家による重点的な指導が不可欠である。

この支援策として、農林水産省は、農業経営者サポート事業を実施しているが、令和3年度において上限交付額(10万円/経営体)が設定されるなど、課題解決に向け十分な支援が行える体制が構築されていない。

経営発展のプロセス



現状/広島県の取組

- 発展意欲のある農業者の企業経営への転換を推進し、企業経営体が地域農業を牽引する構造の実現を目指している。
- 農林水産省が実施している「農業経営者サポート事業」等の専門家派遣を活用することにより、次のような効果が得られている。

➤ 家族労働中心の農業者(Ⅰ層)

常時雇用者を導入した経営(以下、「雇用労働型経営」という。)へ転換を推進するため、土業等の専門家と連携し、将来の経営ビジョンの作成やその実現に向けた個別課題の解決を支援

➡ 常時雇用者の確保・定着に向けた就業規則の整備や法人設立する農業者が増加

➤ 企業経営を目指す農業者(Ⅲ層)

経営コンサルタント等の協力を得ながら人事管理や予実管理などの仕組みづくりを推進

➡ 農場長の育成などに取り組みながら、企業経営へ発展しようとする農業者が増加

2 地方創生の推進

(3) 地方の産業競争力の強化
生産性の高い持続可能な農業の実現

現状 / 広島県の取組

- 担い手が収益性の高い園芸品目を安定して生産し、規模の拡大へつなげることができるよう、**農業基盤の整備**に取り組んでいる。

【取組の例 キャベツ】



- 安定した消費地(広島市等)を抱え、また、多様な気象により周年生産が可能となる強みを生かし、**園芸団地の整備や水田の畑地化(排水対策)**に取り組んでいる。

【取組の例 レモン】



- 日本一の生産量で、皮まで食べられる安心感と、菓子類や飲料など幅広い需要を生かして、**機械導入により効率的な生産が可能となるよう樹園地の整備**を進め、生産規模の拡大を図っている。



課題

生産品目の「**品質と収量の確保**」と「**生産経費の削減**」を実現できる**農地**を担い手へ集積することが重要。

広島県の農地は、狭小の区画の農地の割合が多く、また、園芸品目の栽培に適した農地が少ないことから、引き続き、必要となる**農地整備などを行う必要**がある。



《園芸団地の整備（区画整理，かんがい排水等）》



《水田の畑地化（暗渠排水，明渠等）》



《生産性の高い樹園地の整備（区画整理，客土，園内道整備等）》

2 地方創生の推進

(3) 地方の産業競争力の強化
生産性の高い持続可能な農業の実現

現状/広島県の取組

- 国全体の農地集積目標「担い手に全農地の8割」を達成するため、本県における担い手が利用する農用地の面積目標を、次のとおり設定している。

| | 令和5年度 |
|-----------------|----------|
| 耕地面積() | 56,900ha |
| うち担い手が利用する面積() | 26,174ha |
| 担い手への集積率(/) | 46% |

- 中山間地域が約7割を占める本県においては、農地の面的な集積が困難であり、傾斜地では経営の効率化につながらないため、土地生産性の高い園芸品目の導入による経営力の高い担い手の育成を進めている。
- 担い手が農地の借受を希望する地域において、農地所有者の意向確認や貸付可能農地のマッピングを行い、地域で話し合いを進め、優良農地を確保する取組を進めている。
- 農業を産業として自立できる力強い生産構造へ転換していくため、担い手による生産額の割合が8割以上となる生産構造の構築を目指す。

課題

担い手への農地集積は進んでいるものの、目標との乖離が大きい。

| | H25 | R元 | R2(計画) |
|------|----------|------------|------------|
| (目標) | 11,200ha | > 20,300ha | > 22,000ha |
| (実績) | 10,586ha | > 13,152ha | |
| | | (R元目標との乖離 | 7,148ha) |

一方で、農地中間管理機構から担い手に転貸された農地において、収益性の高い園芸品目の生産拡大が進んでいる。

| 機構による貸付面積 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 計 | |
|-------------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 目標 (ha) | 600 | 1,200 | 1,400 | 1,400 | 1,400 | 1,400 | 1,400 | 8,800 | |
| 実績 | 面積 (ha) | 380 | 1,187 | 978 | 940 | 735 | 406 | 552 | 5,178 |
| | 筆数 | 2,985 | 8,947 | 6,181 | 6,641 | 5,445 | 2,791 | 3,928 | 36,918 |
| うち園芸品目 (ha) | 1 | 30 | 39 | 53 | 75 | 52 | 80 | 330 | |
| 割合 | 0.1% | 2.5% | 4.0% | 5.7% | 10.2% | 12.7% | 14.5% | 6.4% | |

担い手への農地集積の成果を適正に評価するためには、園芸品目の生産による生産性の向上を指標として設定する必要がある。

10a当たりの生産性の比較 (H30農業経営統計調査)
水田30千円に対し、
野菜 183千円 (6.1倍)
果樹 193千円 (6.4倍)
花き 271千円 (9.1倍)

2 地方創生の推進

(3) 地方の産業競争力の強化
生産性の高い持続可能な農業の実現

現状 / 広島県の取組

本県では、標準的販売価格が急激に低下したため、令和2年4月から交付金単価が大幅に上昇し、令和2年度の生産者負担金が、昨年度の1万2千円/頭から6万円/頭(肉専用種)と高額となった。

また、令和2年5月に生産者負担金の積立額が不足し、交付金は国庫分のみの交付となっている。

本県では、運転資金の調達に苦慮し収益の悪化が懸念される肥育経営体に対し、融資期間の延長や利子補給により融資条件の緩和を措置した。

併せて、和牛肉が家庭などで消費され、滞留せず、安定出荷されるよう、国庫を活用した学校給食の取組や、インターネット販売の推進などに取り組み、需要を喚起している。

県内和牛飼養頭数と牛マルキン登録生産者の飼養頭数(R2)

| 県内和牛飼養頭数 | 牛マルキンに係る飼養頭数 | 割合 |
|----------|--------------|-------|
| 6,234頭 | 5,561頭 | 89.2% |

飼養頭数は、令和2年2月1日現在の牛トレサデータより。

令和2年の交付金の交付状況(広島県の肉専用種)

単位:円/頭

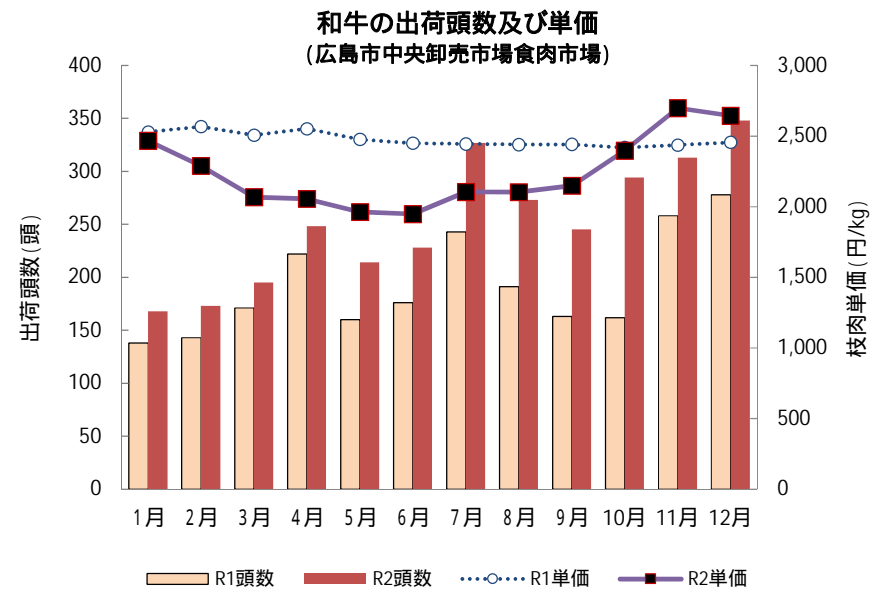
| 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|--------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|-----|-----|
| 50,629 | 44,248 | 176,936 | 247,123 | 168,283 | 173,079 | 113,867 | 124,741 | 95,891 | 40,391 | - | - |

5月以降は、生産者積立金が枯渇し、交付金は国庫分のみ。

課題

【課題】

枝肉価格の急激な下落により、短期間に制度の運用改正を重ねたため、交付金単価、生産者負担金単価や生産者負担金の猶予期間などの見通しが立たず、肥育経営の不安が増している。



単価は、去勢A4等級の平均。